



秋が深まり、冷え込むようになりました。曇りや雨で気温が低くなった日は、「お腹が痛い」「寒くてたえられない」と言って保健室にくる子が多くなってきています。自分で体温調節ができるように上着等をご用意ください。裏面にも服装に関する内容を載せていますので、ご家庭でもお子様とご一緒にお話ししていただければと思います。また、新型コロナウイルス感染症に加えてインフルエンザなどの感染症も流行ることが心配されます。より一層、感染症予防を心がけるようにしてください。

〈インフルエンザにかかってしまったら…〉

学校保健安全法によりインフルエンザは出席停止の扱いになります。

回復後、お子さんが学校に登校した際に、担任より健康手帳をお渡しします。健康手帳に記入する欄がありますので、そこに、保護者の方が記入して、必ず学校に提出してください。



インフルエンザの出席停止期間について

発症した後5日を経過し、かつ、
解熱した後2日を経過するまで



【抗原検査キット配付について】

神奈川県教育委員会から児童やそのご家族に風邪の症状がみられた際に自宅で新型コロナウイルス感染症の検査ができる抗原検査キットが配付されました。(本校では、10月19日(火)に全校児童へ配付しました。)

配付文書を確認し、必要時にお使いください。

残っているキットがありますので、再度必要となった場合は、ご遠慮なく学校へお申し出ください。

【児童生徒めがね購入援助第2次募集について】

横浜市教育委員会では独自にめがねの購入援助事業を行っています。これは、学校健康診断の一環として視力370方式でC以下(0.7未満)の準要保護児童生徒のうち、指定の医療機関による診断の結果、めがね(レンズの交換含む)が必要と認められた児童生徒を対象に、めがね購入に要する代金を援助するものです。

対象者には、1学期の視力検査後文書を配付し、6月に希望調査を行っています。その後、審査が通った児童には、7月に購入援助の書類をお渡ししました。

前回希望を提出していない方で援助を希望される方は、11月22日(月)までに学校へお申し出ください。

ねんせい ほけん がくしゅう おこな 6年生と保健の学習を行いました。【 感染症の予防 】

10月のはじめに、6年生は、感染症の予防について保健学習を行いました。

一人ひとり、病原体が原因となる病気の予防方法を調べ、自分の生活を振り返り、グループで具体的にどんな予防をしているのかについて考えました。その後、まとめとして宮崎から感染症の予防についてお話をしました。

改めて、毎日当たり前のように行っている対策が、自分の健康を守っていることを実感した児童が多かったようです。ご家庭でも、感染症の予防についてお話していただければと思います。



感染症の予防には…

① 病原体を体の中に入れないこと
例：身の回りの消毒、マスク、手洗いうがいなど

② 体のていこう力を高めておくこと
例：食事・すいみん・運動、予防接種
が必要です！

季節に合った服装をしよう！

寒い季節が近づいてきて、冷たい風がふくようになりました。みなさんの様子を見ていると、半そでを着ていたり、たけの短いものをはいていたりしている人が多いです。体を冷やすことで、おなかが痛くなったり、かぜを引きやすくなります。寒い季節も元気に過ごすために、気候に合った服をえらびましょう。

◎ポイント1「重ね着をしましょう！」

服と服の間に空気の層がいくつもできることで、体をあたためられます。

〈重ね着の例〉



くび てくび あしくび 首・手首・足首

3つの首を
かくしましょう！



◎ポイント2「3つの首を閉じましょう！」

外の冷たい空気を入れないため、また、中の温かい空気をにがさないために、首・手首・足首がしまった服を着ましょう。